## 登録申請書提出書類一覧表(引取業者用)

提出書類一覧	様式	チェック欄	※この用紙は提出書類がそろって
1. 申請書	様式第一		いるかの確認とともに、申請時に
※ 事業所が複数ある場合は、「別紙6」により記載	別紙 6	$\circ$	添付してください
2. 本人を確認できる書類			← 住民票は、本籍の記載があ
登記事項証明書及び住民票については、			り、個人番号(マイナンバー)
※ 申請日以前3ヶ月以内に発行されたもの			の記載のないものを添付してく
※ 住民票は本籍 (外国人にあっては、国籍等) の記載があり、個人番号(マ			ださい。
イナンバーの記載がないもの			
(1) 個人の場合は、	別紙 5		
① 住民票			
② 成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書			
※ 後見登記等に関する法律(平成11年法律第152号)第10条			
第1項に規定する登記事項証明書で「登記されていないことの証			
明書」			
※ 未成年者の場合は、「別紙5」及び法定代理人の住民票、登記事			
項証明書、役員全員の住民票			
(2) 法人の場合は、			
① 別紙役員一覧表	別紙4		← 変更届を同時に届け出る場合
② 役員全員の住民票		$\bigcirc$	は「履歴事項全部証明書」を添
③ 法人の登記事項証明書			付してください。
(例) 履歴事項全部証明書			
3. 使用済自動車にフロン類が含まれているかどうかを確認する体制を説明する書			
類(事業所が複数ある場合は、各事業所の書類)			
次のいずれかを添付すること		$\circ$	
・ 申請書の1に○印を付けた場合「残存フロン類の確認方法」	別紙 3		
<ul><li>申請書の2に○印を付けた場合「使用済自動車の構造に関して十分な知</li></ul>	写し添付		
見を有する者が確認できることを示す書類」			
(例) 自動車整備士や中古自動車査定士等の資格証等の写し		$\cup$	
業界団体等が行う講習の受講修了証の写し等			
4. 申請者(法人である場合にあっては、その法人及びその法人の役員)及び法定	別紙2		
代理人(申請者が個人の場合)が法第45条第1項の各号に該当しないことを誓		$\bigcirc$	
約する書面(誓約書)			
5. 連絡先等	別紙7	$\bigcirc$	
6. 使用料(手数料)納入票	別記様式		
4,000円(更新時 3,500円)の額面の石川県証紙を納入票に貼付のこと	第1号	$\cup$	

- ※ 1. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
  - 2. 申請の際は、チェックしたこの提出書類一覧表も添付してください。

<del>登</del> 録

引取業者

申請書

登録の更新

 ※登録番号
 20171999999

 ※登録年月日
 平成14年4月2日

← 「登録」と「登録の更 新」とで該当しない方を 二重線で消してください。

← 登録更新の場合は現在の 登録番号と登録年月日を 記載。

石川県知事

殿

(郵便番号) 920-8580

住 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

氏 名 石川県庁株式会社

代表取締役 石川 太郎

電話番号 076-225-1472

← 住所・法人名または氏名は、法人登記事項証明書念
 住民悪の写しに記載のとおり、○丁目○番○号などと正確に記載してください。

使用済自動車の再資源化等に関する法律第43条第1項の規定により、必要な書類を 添えて引取業者の登録(登録の更新)を申請します。

役員の氏名 (業務を執行 記入すること。)	する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。法人である場合に
(ふりがな) 氏 名	
別紙のとおり	IX YMY YH
法定代理人の氏名及び住所	(未成年者である場合に記入すること。)
(ふりがな) <b>該当な</b> 氏 名	l
住所(郵便番	号) 電話番号
事業所の名称及び所在地	
(ふりがな) <mark>別紙の</mark> 名 称	とおり
所 在 地 (郵便番	号)
電話番号	子 FAX番号
	ているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているか

次のうち、番号に○印を付けた確認する体制を有しています。

- 1. 使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認するための適切な方法を記載した書類を有しています。
- 2. 使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーの構造に関し十分な知見を有する者が使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認できる体制を有しています。
- 備考 1 ※印の欄は、更新の場合に記入すること。
  - 2 法人の役員については、別紙4を参考に記入すること。
  - 3 法定代理人がある場合は、別紙5を参考に記入すること。
  - 4 事業所が複数ある場合には、別紙6を参考に記入すること。
  - 5 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

- ← 法人の場合、役員の氏名は別紙のとおりとし、「別紙4役員一覧表」に記入下さい。
- ← 法人または成年者の場合は、「該当なし」と記入または斜線

申請者が未成年の場合は別紙のとおりとし、

「別紙5法定代理人一覧」 に記入下さい。

- ← 事業所が複数ある場合は 別紙のとおりとし、
- 「別紙6事業所一覧表」に 記入下さい。
- ← 冷媒フロンが含まれるか どうかを確認する体制で、 該当する方に○印を付けて 下さい。

事業所が複数ある場合は 「別紙6事業所一覧表」に 記入下さい。

- ※ 1 に○印を付けた場合、 「残存フロンの確認方法」 を記載した書類(別紙3)を 添付
- ※ 2に○印を付けた場合、 自動車の構造について十分 な知見を有するものが確認 できる書類を添付

## 誓約書

申請者、申請者の役員及び法定代理人は、下記に掲げる使用済自動車の再資源化等に関する法律(以下「法」という。)第45条第1項各号に該当しない者であることを誓約します。

記

- 1 心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として精神の機能の 障害により引取業を適切に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切 に行うことができない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 法、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律若しくは廃棄物の 処理及び清掃に関する法律又はこれらの法律に基づく処分に違反して罰金以上の 刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2 年を経過しない者
- 3 法第51条第1項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から2 年を経過しない者
- 4 引取業者で法人であるものが法第51条第1項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内にその引取業者の役員であった者でその処分のあった日から2年を経過しないもの
- 5 法第51条第1項の規定により事業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過 しない者
- 6 引取業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人 (法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。) が各号のいず れかに該当するもの
- 7 法人でその役員のうちに法第45条第1項第1号から第5号までのいずれかに 該当する者があるもの

年 月 日

石川県知事

殿

石川県庁株式会社

申請者 代表取締役 石川 太郎

※ この誓約書により、申請者、申請者が法人である場合はその役員及び法定代理人が、第45条第1項に規定する欠格要件(誓約書中の1~7)に該当しない者であることを誓約してください。

←記載した日付を記載する。

別紙3

# 残存フロン類の確認方法

事業所名称(石川県庁株式会社 石川中央事業所) ← この書類で残存フロン類

自動車リサイクル法第43条第1項第5号の規定に基づき、引き取った使用済自動車のカーエアコンに冷媒としてフロン類が含まれているか否かを確認する体制として当該書類を事業所に備え、以下の方法により確認することとしています。

■エアコンシステム装着の有無を確認

ボンネットを開け、エンジンルーム内にコンプレッサ等エアコンシステム部品の装着の有無を確認する。

□装 着

□非装着

フロン類が含まれていると判断する

フロン類は含まれていないと判断する

■ 車両の前方部が事故等で破損している場合の確認

エアコンシステム装着の有無を確認 (上記同様)

(装着)

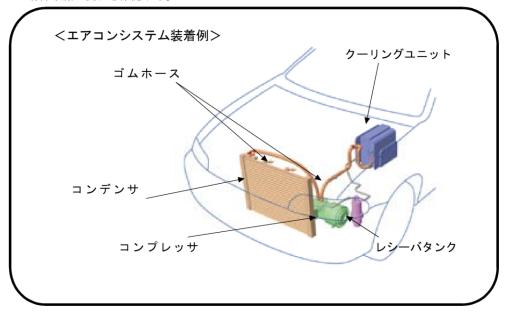
- □コンデンサが破損(穴や裂傷)していない
- □エアコン配管、ホースが破損(穴や裂傷)していない



フロン類が含まれていると判断する

フロン類は含まれていないと判断する

- ■必要に応じて、以下により確認
  - □使用済自動車の引取り時に、使用者にカーエアコンの効きについて質問する。
- □実際にカーエアコンを作動させて、効き具合、コンプレッサの作動、サイトグラスがある 場合冷媒の流れを確認する。



- ※ 申請書において、冷媒フロンが含まれるかどうかを確認する体制として、
  - 「1 適切な方法を記載した 書類を有している」とし たときの書類になります。
- ※ 事業所が複数ある場合、 事業所ごとに作成下さい。
- ← この書類で残存フロン類 を確認することとする事業 所の名称を記入下さい

1)/p( -1			※ 法人登記証明書の役員欄
役員の氏名(業務を執行	する社員、取締役、	執行役又はこれらに準ずる者)	に記載の全役員(監査役を含む)、そのほか執行役員やそれに準ずる者全員を記入下さ
	役職名	現 住 所	<i>v</i> '。
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍	
いしかわ たろう 石川 太郎	代表取締役	石川県金沢市鞍月1丁目1番地	← 氏名には必ずふりがなをつ けてください。
	昭和60年1月1日	同上	<ul><li>ひてんごく。</li><li>仕 役職名については、登記簿</li></ul>
ななお じろう	取締役	石川県七尾市本府中町ソ部27番9号	に記載がある場合は役員欄の 記載のとおり記入下さい。
七尾 次郎	昭和62年2月2日	石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地	<ul><li>← 上段に現住所地、下段に本籍地を、住民票の写しに記載</li><li>のとおり省略せずに、正確に</li></ul>
こまつ さぶろう	取締役	石川県小松市園町ヌ48番地	記入下さい
小 松 三 郎	平成4年3月3日	石川県小松市小馬出町91番地	** ここに掲げた全員の住民票 (本籍の記載のあるもの) を添
わじま しろう	取締役	石川県輪島市鳳至町畠田102番4号	付してください
輪島 志郎	昭和56年4月4日	石川県輪島市二ツ屋町2字29番地	
はくさん ごろう	取締役	石川県白山市馬場2丁目7番地	
白山 五郎	昭和58年5月5日	石川県白山市倉光二丁目1番地	
とうきょう はなこ	監査役	東京都千代田区麹町4丁目8番地	
東京 花子	昭和60年6月6日	東京都千代田区平河町二丁目6番3号	
		I	
	I		

## 事業所一覧表

※ 事業所を複数有する場合 本用紙により石川県(金沢市除 く)内の全ての事業所について 記載下さい。

← 事業所の名称(ふりがな) 所在地、郵便番号、電話番 号、FAX番号を記載して下 さい。

- ← 冷媒フロンが含まれるかど うかを確認する体制の
  - 1又は2とは、届出書に記載の
- 1:適切な方法を記載した書 類を有している
- 2:十分な知見を有する者が 確認できる体制を有して いるを指します。

事	業所の名称及び所在地			ilin
	(ふりがな) 名 称	いしかわけんちょうかぶしきかいしゃ いしかわちゅうおうじぎょうしょ		← 戸
		石川県庁株式会社     石川中央事業所		見り
	所在地	(郵便番号) 9 2 4 - 0 8 6 4 石川県白山市馬場 2 丁目 7 番地 電話番号 076-275-2642 FAX番号 076-275-2257		÷
				l

使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれている かどうかを確認する体制 (1又は2のいずれかを記載すること。)

1

#### 事業所の名称及び所在地

(ふりがな) 名 称	いしかわけんちょうかぶしきかいしゃ みなみかがじぎょうしょ		
	石川県庁株式会社 南加賀事業所		
所在地	(郵便番号) 923-8648 石川県小松市園町ヌ48番地 電話番号 0761-22-0795 FAX番号 0761-22-0805		

使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれている かどうかを確認する体制 (1又は2のいずれかを記載すること。)

1

#### 事業所の名称及び所在地

(ふりがな) 名 称	いしかわけんちょうかぶしきかいしゃ のとちゅうぶじぎょうしょ		
	石川県庁株式会社能	登中部事業所	
所在地	(郵便番号) 926-0021 石川県七尾市本府中町ソ部27章 電話番号 0767-53-2482	番9号 FAX番号 0767-53-2484	

使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれている かどうかを確認する体制 (1 又は 2 のいずれかを記載すること。)

1

1

# 連絡先等

申請者(本社)の住所、氏名(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

※ 申請書記載内容について 確認する場合の問合せ先に なります

	郵便番号(920-8580)
住所	石川県金沢市鞍月1丁目1番地
	電話番号 076-225-1472 FAX番号 076-225-1473
ふりがな氏	いしかわけんちょうかぶしきかいしゃ いしかわ たろう
名・名称	石川県庁株式会社 代表取締役 石川 太郎
(法人にあって	
は名称及び代 表者氏名)	

2 申請書(届出書)についての問合せ先

(1) 担当者の問合せ先

 ふりがな
 いしかわけんちょうかぶしきかいしゃ
 せいかつかんきょう

 事業所名
 石川県庁株式会社
 生活環境部

 ふりがな
 とうろく たんとう

 担当者氏名
 登録
 丹東

 連絡方法
 電話番号
 0 7 6 - 2 2 5 - 1 4 7 2

 FAX番号
 0 7 6 - 2 2 5 - 1 4 7 3

 E-mail
 r-car@pref. ishikawa. lg. jp

← 申請書記載内容について 確認する場合の問合せ先に なりますので、実際に申請 書を作成した者など申請内 容が分かる者を記載下さい

(注)

- 1 実際に申請書を作成した担当者名を記入してください。
- 2 電話番号等は、担当者へ直接連絡できる番号を記入してください。
- 3 FAX番号は必ず記載してください。
- 4 E-mail はできるだけ記載してください。